**EC6**

**執行委員会**

**（テレビ会議）**

**2020年6月17日**

**COVID-19に関する政治声明**

***「公平でより良い未来に向けた団結と闘争」***

***現行システムの失敗***

新型コロナウイルス危機が始まってから、すべてが変わったが、実は何も変わっていない。この世界的な危機は、グローバル経済システムの失敗を浮き彫りにしている。この状況を変えるために働きかけなければならない。世界が危機に見舞われたのは今回が初めてではない。労働運動は数々の危機に見舞われてきた。それでも今回はこれまでと違い、世界中の組織労働者への影響が甚大である。

さらに、COVID-19パンデミックの影響は労働者や地域社会によって異なる。このパンデミックは、その勃発前からすでに不利な状況に置かれていたグループに、不釣合いに大きな影響を与えている。特に、貧しい女性労働者、不安定労働者、インフォーマル経済の労働者、先住民、移民労働者、少数集団である。そして、多くのポピュリスト指導者や独裁的指導者は、この医療・経済災害に適切に取り組むのではなく、この惨事を否認している。このような不条理の政治は、この課題に適切に対処できないことを露呈している。同時に、これはそのような指導者の権力に疑義を呈し、真の社会改革を要求する機会でもある。ここで私たち労働組合は、市民社会の一部として決然と責任を取るべきである。

このパンデミックが医療や経済、社会に及ぼす影響から回復するにあたり、私たちは旧来どおりのやり方に戻るべきではない。そうではなく、より公正な新しい世界を築き、受け入れがたいレベルの不平等、社会的保護の欠如、大多数の人々の適切な生活・労働条件、迫り来る気候崩壊に取り組めるようにすることが絶対に必要である。

世界の銀行・金融業界の犯罪行為が原因で2008〜2009年に始まった経済危機では、世界経済の構造や制度、仮定を問題にし、真剣に取り組む稀有な機会があった。残念ながら、その機会は本格的な変化をもたらすことなく過ぎ去った。今、何十万人もの死者が出ており、市場に決定権を委ねる時ではない。労働者がまた危機の代償を払わされるのを見過ごすことはできない。ただ現状を続けることはできない。現在のモデルは持続不可能であり、変革しなければならない。

国際通貨基金（IMF）の推定によると、2020年の世界のGDP成長率は平均マイナス3％で、最先進経済ではマイナス6.1％である。ILOによると、年央までにフォーマル経済で3億人が職を失うだろう。

推計によれば、COVID-19は2030年までに貧困を根絶するという国連持続可能な開発目標に真の課題をもたらす。というのも、世界的貧困は1990年以来初めて悪化する可能性があり、貧困水準次第では、その悪化によって約10年間にわたる世界の貧困削減の進展が帳消しにされるおそれがあるからである。オックスファムによると、所得または消費が20％縮小するという最も極端なシナリオでは、2018年度の最新公式データと比較して、貧困者数が4億2,000万〜5億8,000万人増える可能性がある。

仕事の世界と社会で以前から見られる男女不平等が深化・悪化し、ここ数十年で達成された不安定な進歩を危機にさらしている。

COVID-19危機は、経済構造の多くの欠点とグローバル化モデルの失敗を明るみに出している。健康と生命に対する脅威とその社会的・経済的影響も、不道徳な世界的不平等が悪化している現状を明らかにした。人類は、民主主義に対する深刻な脅威とグローバル・ガバナンスの欠如とともに、社会・経済・気候面に影響を及ぼす未曽有の世界的危機に直面している。新しい社会契約と人間中心の開発モデルが必要である。

***緊縮財政ではなく持続可能な産業政策が必要***

長年の緊縮政策と公共支出削減は、医療サービスを含む必要不可欠な社会サービスをぎりぎりまで切り詰めた。世界各国は、特に医療・教育分野で良質な公共サービスに投資しなければならない。今こそ、回復力を高める形で経済・生産・社会システムを立て直す時である。公共サービスの再建には数十億ドル規模の投資が必要である。

数十年に及ぶ産業空洞化とグローバルな生産・貿易ネットワークへの依存は、食料から個人用保護具、さらには基本的な医薬品・医療用品に至る必需品を、すぐさま生産または徴発する能力を枯渇させた。最前線に商品を供給するために多くの産業で進められている再転換も、持続可能な産業政策の策定に役立つだろう。この政策は、私たちが要求している緊急景気刺激策と職場対策の指針を示さなければならない。さもなければ、社会と環境にさらに損害を与える危険を冒すことになる。

***労働組合運動の歴史的役割***

コロナウイルス危機は、ハゲタカ資本主義的経済システムに疑問を呈する可能性を示している。この経済システムは、コストを社会化しながら富を私物化しようという飽くなき欲望によって、人間の健康と環境衛生に対する影響を悪化させる。過去の危機と同様に今回の危機も、労働者が自分の力だけで生活でき、組合が労働者の生活を守れることを証明している。組合は、連帯行動を強化して労働者の安全衛生と雇用、所得を強力に擁護することによって、グローバルな議題の推進に向けて重要な役割を再開することができる。

***インダストリオール・グローバルユニオンの闘争継続が必要***

現下の危機において、組合や進歩的運動、政党には、新しい社会を建設する機会がある。インダストリオール・グローバルユニオンがこれに加わるには、キャンペーンや行動を組織し、労働者が何としても必要としている解決策を提供できるようにしなければならない。

これは現在の労働組合行動の中で行わなければならないが、私たちが現状に満足しているということではない。私たちの行動は組織化の原則、人々を結集させるという原則を指針とし、断片化した組織ではなく部門・産業でより強力な組織を作り、資本に抵抗できる職場の力を生み出さなければならない。

下記を主な原則とする必要がある。

* 世界中で労働者の真のニーズに応じて組織化すること。
* 希望を生み出し、絶望に落ち込んでいるかもしれない人々に希望を与えるために行動すること。
* 労働者の技能向上に見合った適正な賃金を求めて努力すること。
* 偽装自営など、すべての形態の不安定雇用の継続的な増加に反対すること。
* 労働者と家族、地域社会のためにより良い生活を要求すること。
* 普遍的な公共サービスと持続可能な未来への公共投資を求めて闘うこと。
* 仕事の世界と社会で男女平等を擁護・促進すること。
* 地域社会や国民に主導権を与え、声なき人々に発言権を与えること。

***インダストリオール・グローバルユニオンの要求***

現在のところ、インダストリオール・グローバルユニオンの差し迫った最小限の要求プログラムには、以下を含めなければならない。

**労働者の安全衛生：**

* インダストリオール・グローバルユニオンは労働安全衛生を、知る権利、危険な作業を中止する権利、参加する権利に関する労働者の権利と使用者の責任の問題とみなし続けるべきである。
* 労働者の安全衛生保護を基本的権利と認めなければならない。
* COVID-19を職業病と認めなければならない。
* ILOは、バイオハザードからの保護に関する新しい条約を採択しなければならない。
* 使用者は安全な生産再開に向けて組合と交渉しなければならない。
* サプライチェーンにおけるCOVID-19の新たな勃発で生産全体が危険にさらされているため、安全な労働条件はサプライチェーンの労働者にとっても必要不可欠である。多国籍企業はサプライチェーンにも責任を負わなければならない。

**雇用とディーセント・ワークのためのグローバル・ガバナンスへの影響力行使：**

* すべての政府間機関と国家は、雇用とディーセント・ワークを緊急債務救済とともにマクロ経済政策の中心に据え、発展途上国がCOVID-19パンデミックと闘って危機からの持続可能な回復を促進できるようにしなければならない。
* 世界的な金融機関は、後発開発途上国による債務支払いを直ちに帳消しまたは停止しなければならない。

**普遍的な社会的保護と質の高い公共サービスを求める闘い：**

* 普遍的な社会的保護を達成するために世界的規模で協調的に努力しなければならない。
* 労働者とその家族に対する社会的・経済的影響を軽減しなければならない。
* これらの措置には、臨時労働者、自営業者、プラットフォーム労働者、インフォーマル経済の労働者（移民労働者を含む）など、すべての労働者に対する賃金補助金と失業手当・有給病気休暇の延長を盛り込むべきである。
* 政府・使用者は、迅速な救済策や法的措置によって苦難を軽減し、国内外で移民労働者の流れを保護・規制しなければならない。
* 同様に、良質な医療・医薬品へのアクセスは、すべての人の権利でなければならない。
* 万人のための社会的保護に資金を供給し、最貧困国がパンデミックに対応できるよう支援するには、グローバル・レベルの協力が必要である。
* 各国政府は、普遍的な基本的社会ケアと医療保険の提供によって社会的保護を拡大し、フォーマル雇用に就いていない労働者とその家族も含めて、すべての労働者を保護しなければならない。
* 質の高い公共サービスを強化するために、医療や水、公衆衛生、食料、シェルターへの普遍的なアクセスを確保するために投資を行うとともに、これらのシステムに十分な人員が配置され、労働者の権利が尊重されるよう保証しなければならない。
* 女性の負担を軽減するために、すべての人に質の高い公共保育サービスへのアクセスを保証すべきである。

**民主主義と労働者の基本的権利を求める闘い：**

* ILOの労働における基本的原則および権利（労働安全衛生を含む）を尊重し、実施しなければならない。
* 政府・使用者は、これらの方針の適用にあたって、労働者の結社の自由に対する権利および団体交渉権を尊重し、あらゆる形態の差別を控えなければならない。
* 女性と最も脆弱な層（子ども、移民、難民、インフォーマル部門で働いている人々など）を保護するために、特に注意しなければならない。
* COVID-19が女性や子ども、身体障害者、少数民族や宗教的少数派、移民・難民など、社会から取り残された集団に明らかに不釣合いに大きな影響を与えていることを考慮して、これらの人々の権利を保護するために具体策を講じなければならない。

**持続不可能なグローバル・サプライチェーンの規制：**

* 今回の危機で、規制されていないグローバル・サプライチェーンにおいて労働権が甚だしいリスクにさらされていることが明らかになったため、グローバルな貿易・生産モデルに焦点を当てなければならない。
* 拘束力のある法律によって、国際レベル・国家レベルで人権と労働権の義務的デューデリジェンスを規制しなければならない。
* 多国籍企業は、雇用を維持するために、サプライヤーもサイクルを管理できるよう支援しなければならない。

**持続可能な産業政策の擁護と製造業雇用の確保：**

* 製造業は国民経済の原動力であり続けなければならない。地球資源は実体経済のために割り当てなければならない。製造業への投資を奨励・促進しなければならない。
* 政府間機関や政府による経済対策と併せて、税の透明性を完全に確保しつつ雇用を維持する条件を整えなければならない。
* 公正な移行政策を実施し、気候変動、デジタル化など、変化をもたらす要因の影響を回避しなければならない。「グリーン・リカバリー」は、持続可能な産業政策の中核としなければならない機会である。

**男女平等を求める闘い：**

* **全レベルの意思決定に女性代表を適切に参画させる必要がある。現下の危機への長期的対応の取り組みに女性を組み込み、この危機の影響に関する男女別データを収集することが絶対に必要である。**
* **仕事の世界で賃金格差をはじめとするジェンダーギャップが見られ、女性が低賃金部門や不安定雇用に追いやられている現状に取り組むべきである。**
* **ロックダウン中により大きな危険にさらされている女性に対する暴力を根絶するために、ILO第190号条約の批准を政治面の最優先課題としなければならない。**

**仕事の未来をめぐる労働者の諸権利の確保・保護：**

* コロナウイルス危機がテレワークの増加に拍車をかけているという事実を踏まえて、すべての新しい形式の仕事で労働者の権利・利益を保護しなければならない。
* テレワークの激増と新技術の利用に伴い、ILOレベルも含めて適切な規制・保護を導入し、労働条件の不安定化を避けなければならない。

したがって、インダストリオール・グローバルユニオンは世界中の加盟組織とともに、民主的な原則および慣行を確保して引き続き意思決定を管理すべく決意し、このパンデミック拡大期に労働者の権利や利益を擁護し促進するうえで、団結と闘争の重要性を強調する。インダストリオール・グローバルユニオンは以下の活動を続ける。

* 情報交換や一般的または特別な指導によって加盟組織を援助する。これにはグローバルなコミュニケーションを含めるべきであり、例えば緊急金融援助によって通信装置や放送時間を購入し、組合員や世界の労働組合運動とのコミュニケーションを維持することができるだろう。このために、インダストリオールは、特に南側諸国において加盟労働組合を援助するための資源を優先させる。
* ITUCや他のグローバル・ユニオンと協力して行動や活動を調整し、主に国際機関（特にILO）に対して、人を中心に据えた新しい政策課題を求める共同闘争を組織する。この枠組みの中で、書記局は執行委員会に、このパンデミックが他のグローバル・ユニオンの資源や事業、構造に及ぼす影響や、資源の最適化を考慮して他組織とより緊密かつ効果的に協力する潜在的機会についての概観を提供する。
* COVID-19の影響を回避して共同解決策を見つけるために関連部門でイニシアティブを取る。
* 多国籍企業とやりとりし、世界中の事業とサプライチェーンで自社の方針や慣行に責任を持たせる。この文脈において、書記局は執行委員会と加盟組織に、COVID-19パンデミックをめぐるGFA締約企業の方針や慣行への対応についての最新情報を提供し続ける。
* 連帯を組織し、厳しい状況にある加盟組織のためのキャンペーンを支援する。

\*\*\*